
競争的資金制度等支援の在り方関係

行政刷新会議「事業仕分け」第3弾（再仕分け）について（平成22年11月）

平成22年11月の行政刷新会議「事業仕分け」第3弾(再仕分け)の評価において、文部科学省の競争的資金(19制度)が対象になり、競争的資金制度全体の見直し及び予算要求の縮減(1割程度)という評価がなされた。

文部科学省の競争的資金(19制度)の見直し

文部科学省競争的資金

- 科学研究費補助金
- 戦略的創造研究推進事業
- 研究成果最適展開支援事業(A-STEP)
研究成果の実用化に向けて、シーズに適した方法による柔軟なファンディング
- 産学イノベーション加速事業
イノベーション創出を加速させるため、プラットフォームを活用した橋渡し研究開発
 - ・ [産学共創基礎基盤研究]
産学官連携の基礎研究への拡大、産学の対話の場を設置
 - ・ [戦略的イノベーション創出推進]
コンソーシアムの形成により、実用化を目指した大規模、長期的な研究開発
 - ・ [先端計測分析技術・機器開発]
革新的な計測分析技術・機器の開発による研究開発基盤の強化
- 科学技術振興調整費

⋮

評価結果

(制度) 見直しを行う

(予算) 予算要求の縮減
(1割程度)

〈取りまとめコメント(抜粋)〉

研究成果最適展開支援事業や産学イノベーション加速事業については、ボトムアップ型の科学研究費補助金とトップダウン型の戦略的な競争的資金とは別立てで、民間の負担を入れて行うべきものについては、そもそも文部科学省が行うべきものであるかも含め整理をすること。

競争的資金制度の見直し

競争的資金制度^(注)の見直しについて

現状(要求時)の制度 18本

○科学研究費補助金〔MEXT,JSPS〕

○戦略的創造研究推進事業〔JST〕
○先端的低炭素化技術開発〔JST〕

○研究成果最適展開支援事業〔JST〕
○産学イノベーション加速事業〔JST〕

○国際科学技術共同研究協力推進事業〔JST〕

○キーテクノロジー研究開発の推進〔MEXT〕
○ナノテクノロジーを活用した環境技術開発〔MEXT〕
○海洋資源利用促進技術開発プログラム〔MEXT〕
○宇宙利用促進調整委託費〔MEXT〕
○原子力システム研究開発事業〔MEXT〕
○原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ〔MEXT〕
○政策や社会の要請に対応した人文・社会科学研究推進事業〔MEXT〕

○世界トップレベル研究拠点プログラム〔MEXT〕
○科学技術人材育成プログラム〔MEXT〕
○特色ある共同研究拠点の整備の推進事業〔MEXT〕
○ライフサイエンスデータベース統合推進事業〔JST〕

○科学技術振興調整費〔MEXT〕

見直し後 5本に大括り化

○科学研究費補助金
(ボトムアップ型基礎研究)

○戦略的創造研究推進事業
(トップダウン型基礎研究)

○研究成果展開事業
(民間参加型)

○国際科学技術共同研究推進事業
(国際約束を前提とするもの)

○国家基幹研究開発推進事業
(国の政策直轄型)

※平成23年度は暫定的に内局事業として一本化。24年度以降のあり方は引き続き検討。

○非競争的資金化
(システム改革)

○廃止

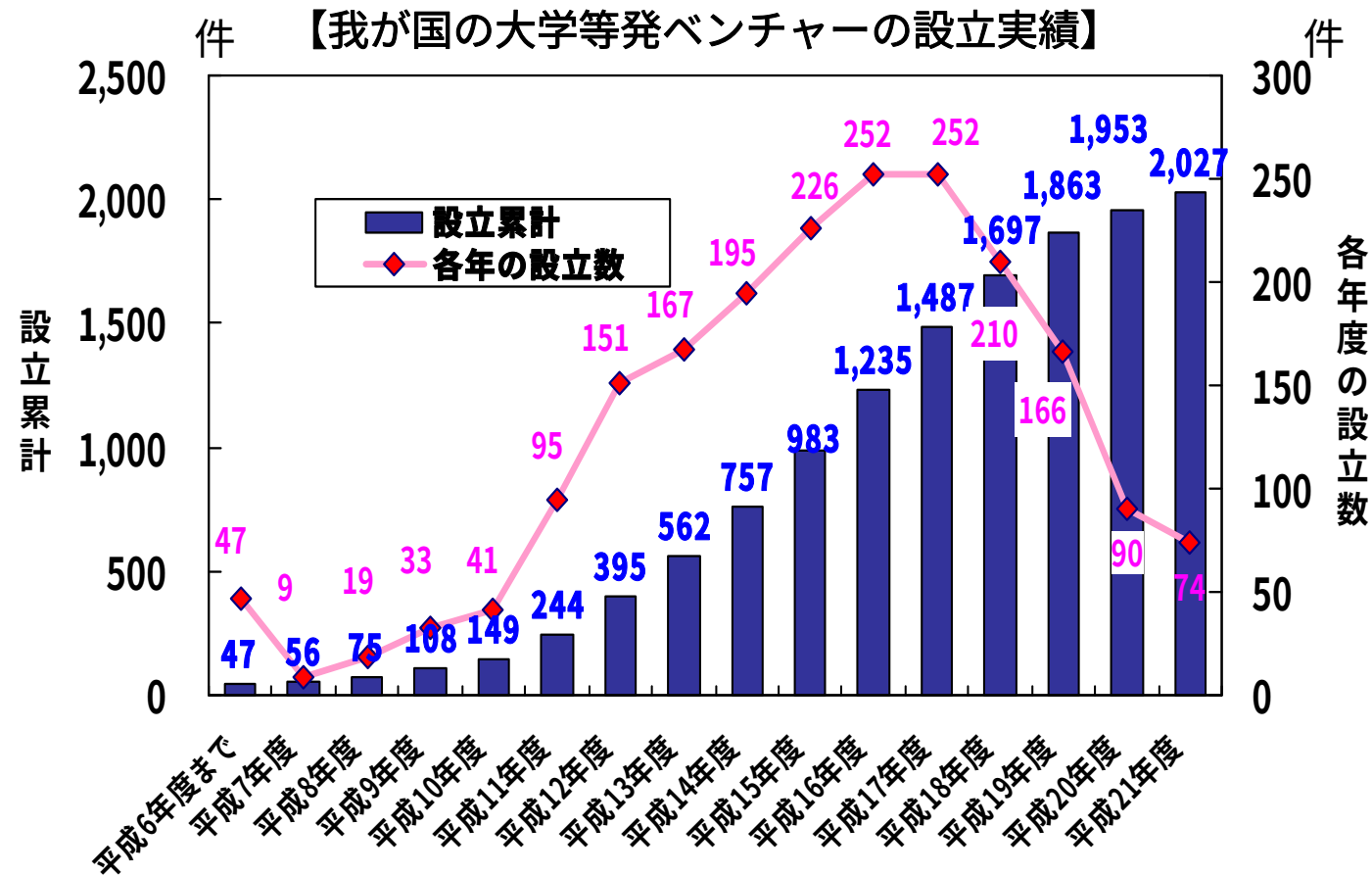
(注) グローバルCOEは、行政刷新会議の再仕分けにおいて、「競争的資金」ではなく「大学関係事業」の中心的な事業として議論が行われたため、今回の見直しの対象からは除外している。

大学発ベンチャー関係

大学発ベンチャーの現況

ーベンチャー起業育成についてー

平成21年度において我が国の大学発ベンチャーは累計で2,000社を超えているが、年間設立数は平成16、17年度の252件をピークに減少してきている。



(出典)

「平成22年度大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」(科学技術政策研究所調べ)より作成

- ・大学等とは、国公立私立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関を指す
- ・設立年度は当該年の4月から翌年3月までとし、設立月の不明な企業は4月以降に設立されたものとして集計
- ・平成21年度の設立累計の2,027社は設立年数が不明な企業(9社)を除いた件数

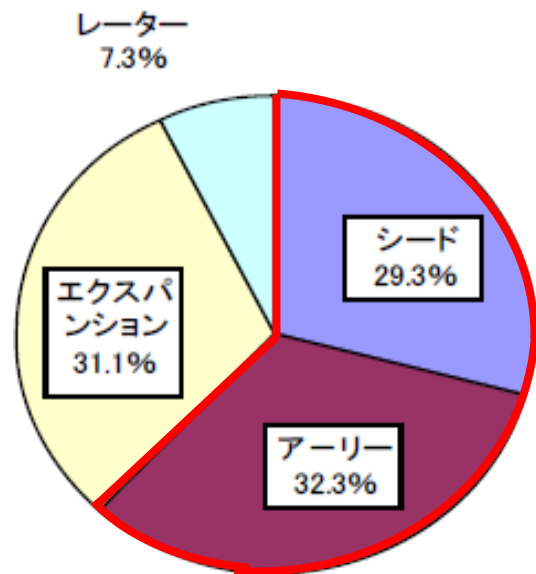
大学発ベンチャーの資金確保が困難なステージ

大学発ベンチャー（※コアベンチャー）が最も資金確保が困難な事業ステージは、シード（29.3%）及びアーリー（32.3%）のステージで6割を越えており、これらのステージにおける資金開発の使途は、研究開発費が大きな役割を占めている。このように、大学発ベンチャーの創発時の早期段階における研究開発費の支援が課題。

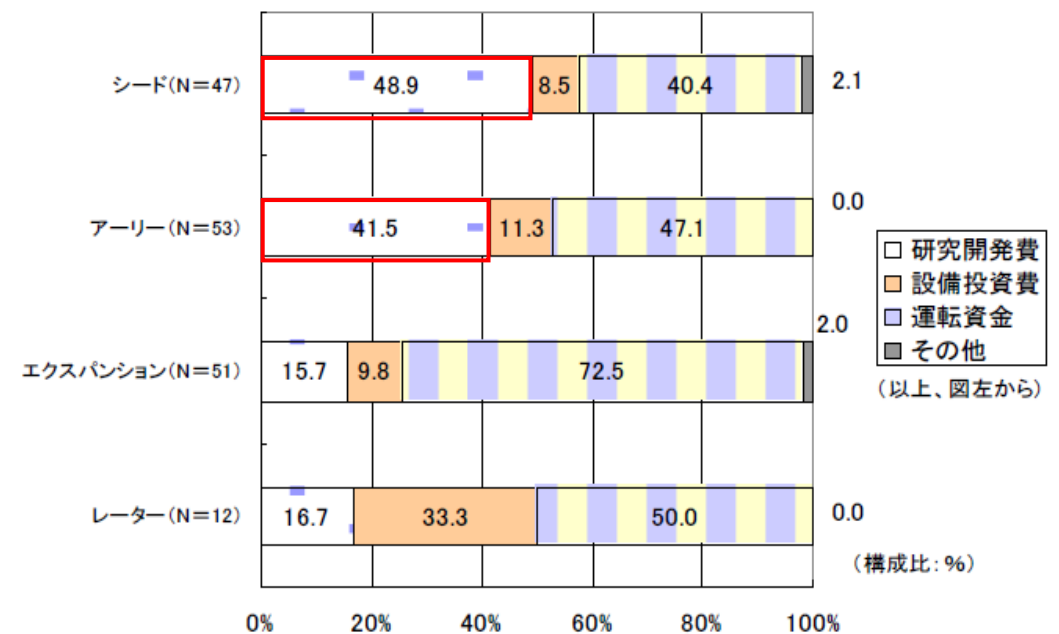
※ 大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャー、大学と深い関連のある学生ベンチャー

【最近6年間（2003～2008年）で最も資金確保が困難なステージ】

【最も資金確保が困難な時期における主な資金の使途】



シード：試作品開発まで（創業～1年半）
 アーリー：完成品開発（1年半～3年）
 エクспанション：製品販売（3年～4年半）
 レーター：販路開拓（4年半～6年）

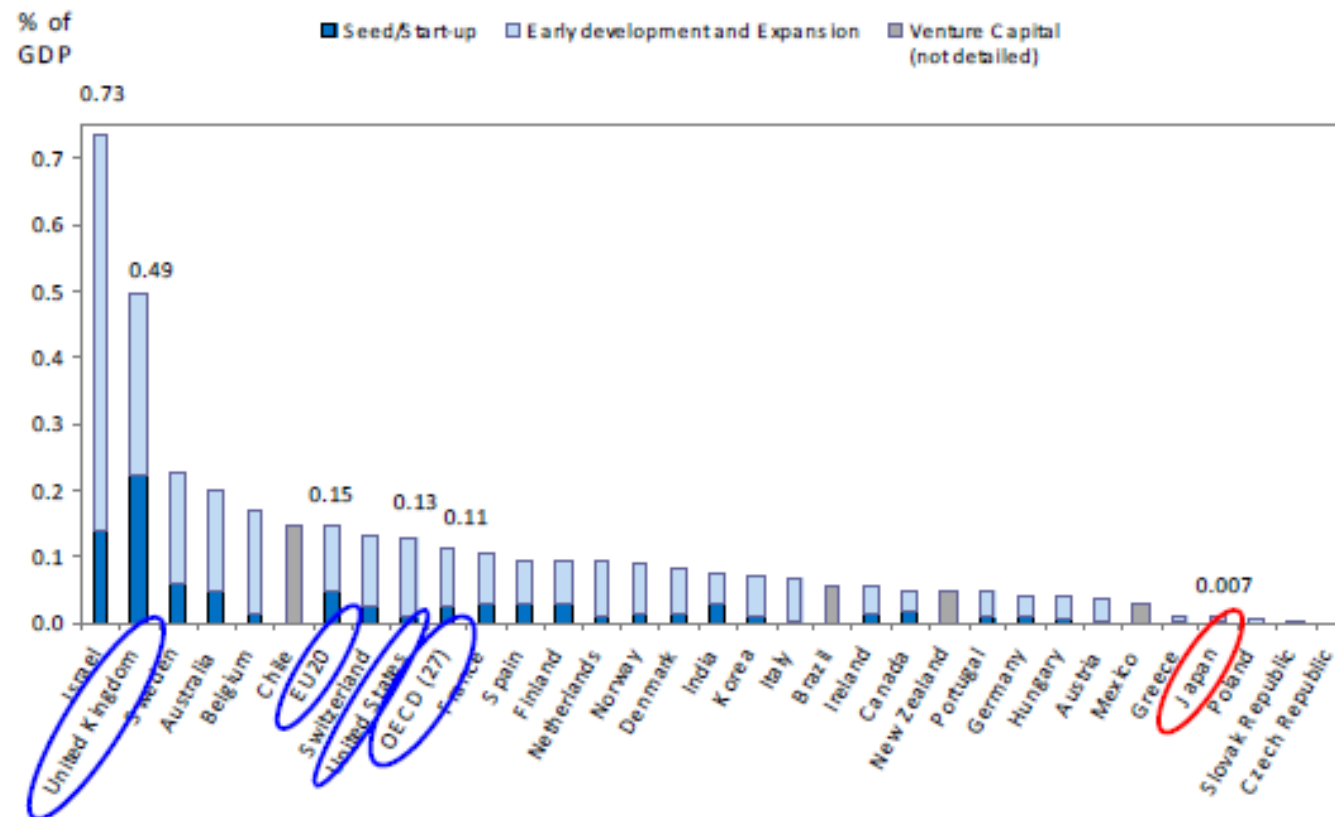


出典：日本経済研究所「大学発ベンチャーに関する基礎調査」（平成21年3月）

各国のベンチャーキャピタルの年間投資総額の対GDP比

OECD各国のベンチャーキャピタルの投資総額の対GDP比（2006年）を見ると、欧米（例えば、英国においては0.49%、米国においては0.13%）と比較して、日本は0.007%（33ヶ国中30位）と極めて低い水準。

【先進各国のベンチャーキャピタルの年間投資総額の対GDP比（2006年）】

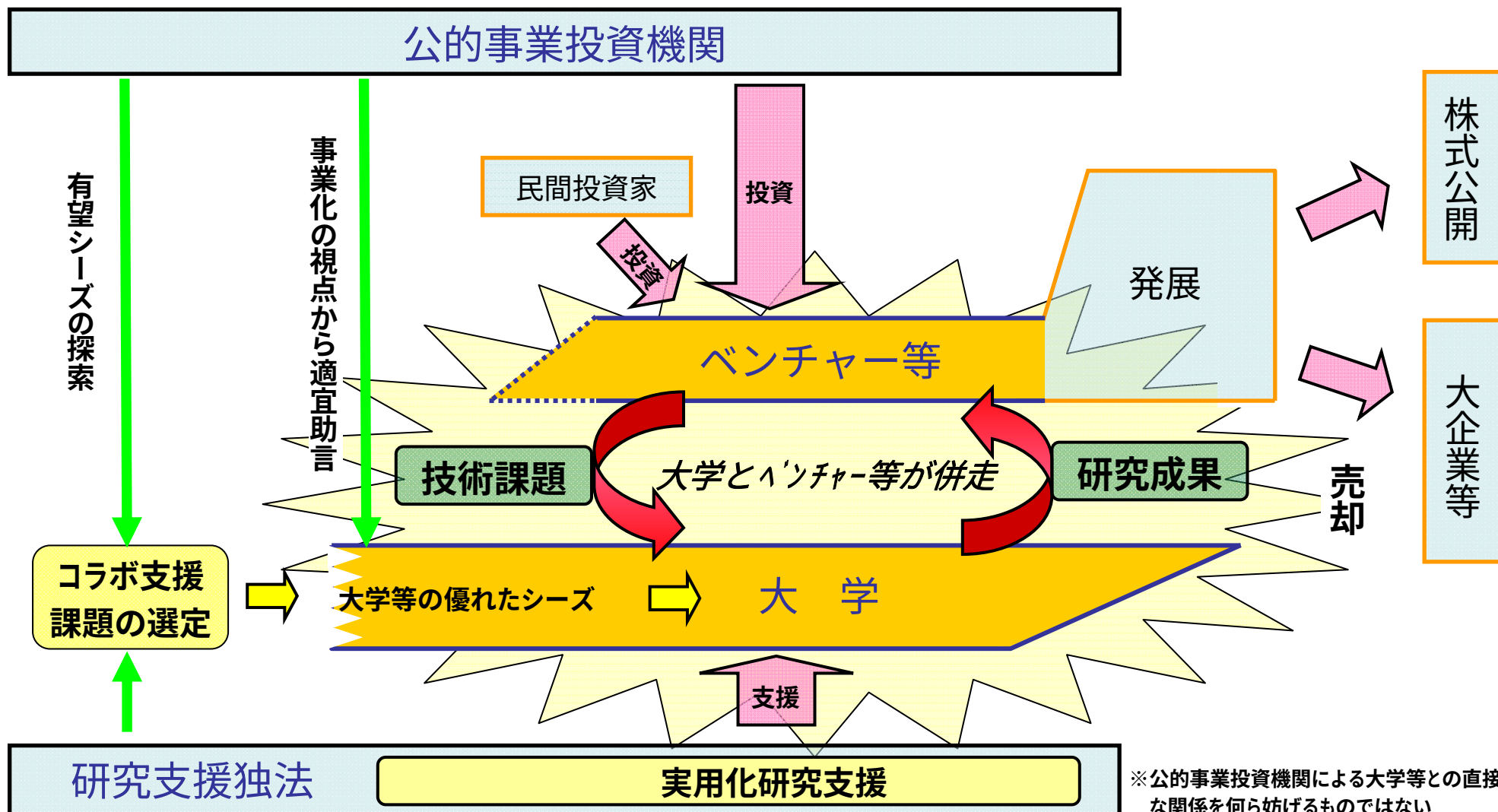


出典：科学技術政策研究所

公的事業投資機関との連携による実用化研究支援の強化

ーベンチャー起業・育成についてー

- 公的事業投資機関との連携によるコラボ支援により、大学等成果の社会還元を大幅に加速
- 研究開発リスクの一部の公的負担により、省庁の枠を越えて多様な民間投資を誘引

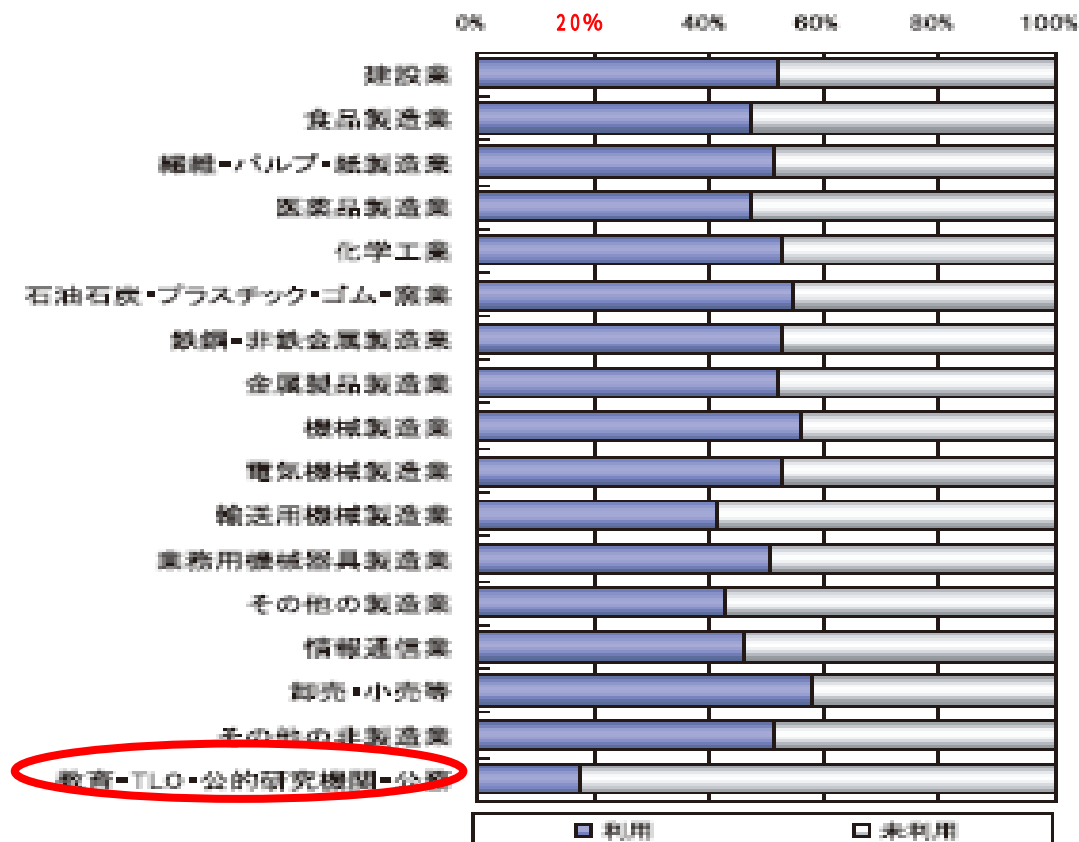


大学の知、研究成果の活用関連

大学等特許の利用状況

—知的財産の管理・活用について—

- 大学等の特許が増加してきている一方で、大学等の特許の利用率は、20%程度。
- 民間企業における利用率（50%程度）と比較すると低い水準。

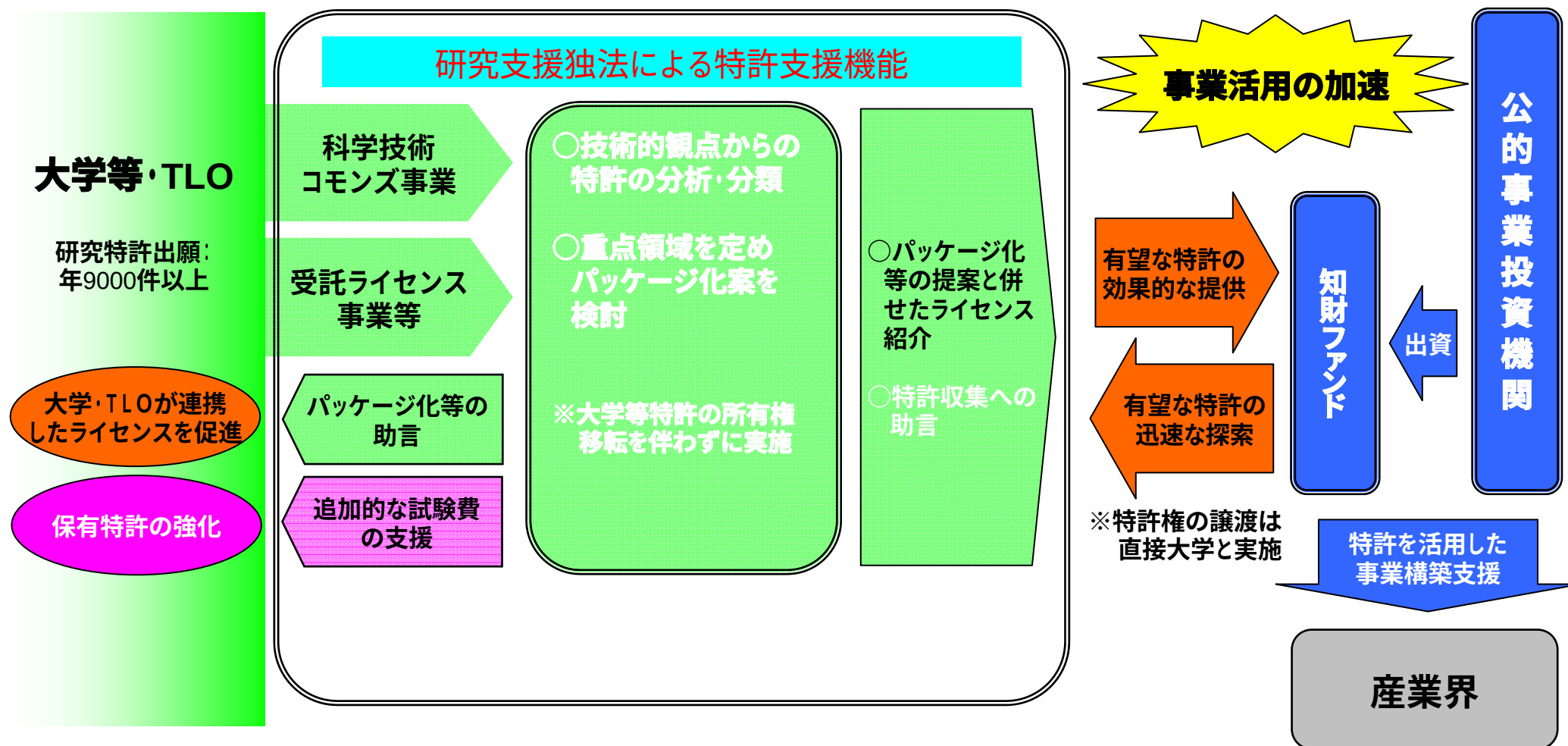


出典：特許庁「知的財産活動調査（20年度）」

大学等特許の戦略的集積・活用システム

—知的財産の管理・活用について—

- 公的事業投資機関との連携により、知財ファンドと研究支援独法の機能を連携させて、優れた大学等特許の事業活用を加速
- 研究支援独法による特許の技術的分析やパッケージ化等により特許価値を高め、大学等特許を同機関に紹介



※公的事業投資機関による大学等との直接的な関係を何ら妨げるものではない

TLO関係

承認TLOの設置年度

ーTLOについてー

承認年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
内部型TLO (17機関)	日本大学	早稲田大学	東京電機大学	明治大学	日本医科大学	東京理科大学		佐賀大学	千葉大学	東京工業大学	山梨大学	北海道大学	
		慶応義塾大学								富山大学			
外部型TLO (外部一体型) (8機関)	(株) 東京大学TLO	(有) 山口ティー・エル・オー	(株) 産学連携機構九州	(財) 生産技術研究奨励会	(株) キャンパスクリエイト			(株) 豊橋キャンパスイノベーション		群馬大学	神戸大学支援(同)		
				農工大ティー・エル・オー(株)						奈良先端科学技術大学院大学			
外部型TLO (広域型) (21機関)	関西ティー・エル・オー(株)		(財) 新産業創造研究機構	よこはまティーエルオー(株)	(株) 三重ティーエルオー	(株) 信州TLO	(財) 岡山県産業振興財団			東海大学			静岡技術移転(同)
	(株) 東北テクノアーチ		(財) 名古屋産業科学技術研究所	(株) テクノネットワーク四国	(財) 北九州産業学術推進機構	(株) みやざきTLO	(株) オムニ研究所			東京医科歯科大学			
			タマティーエルオー(株)	(財) 大阪産業振興機構	(有) 金沢大学ティー・エル・オー	(有) 大分TLO							
				(財) くまもとテクノ産業財団	(株) 鹿児島TLO	(財) ひろしま産業振興機構							
				(株) 新潟TLO									

内部型TLO

外部型TLO
(外部一体型)

外部型TLO
(広域型)

国立大学

私立大学

承認TLOの承認取消

(2011年4月1日現在)

TLO名	承認日	承認取消日	承認取消後の技術移転機能について
(株) 北九州テクノセンター	2000年4月19日	2002年3月31日	技術移転機能を(財)北九州産業学術推進機構(2002年4月1日承認)が承継。
(株) 筑波リエゾン研究所	1999年4月16日	2008年6月30日	技術移転機能を筑波大学が承継。
(財) 理工学振興会	1999年8月26日	2008年3月31日	技術移転機能を東京工業大学(2007年4月2日承認)が承継。
北海道ティー・エル・オー(株)	1999年12月24日	2009年3月31日	北海道大学(2009年5月1日承認)に係る知財に関して、同大学が技術移転機能を承継。(同大学は、北海道地域の他大学とも技術移転に関して連携協力。)
(株) 山梨TLO	2000年9月21日	2008年3月31日	技術移転機能を山梨大学(2008年4月1日承認)が承継。
(財) 浜松科学技術研究振興会	2002年1月17日	2010年5月27日	静岡技術移転合同会社(2010年5月28日承認)が、静岡県域の技術移転活動を実施。
(株) 長崎TLO	2004年10月15日	2010年5月27日	各大学等において、他のTLOの活用等により、独自に技術移転活動を実施。
(公財) ひろしま産業振興機構	2003年10月9日	2011年3月31日	各大学等において、他のTLOの活用等により、独自に技術移転活動を行っていく予定。
(株) オムニ研究所	2005年2月24日	2011年3月31日	各大学等において、他のTLOの活用等により、独自に技術移転活動を行っていく予定。
(財) くまもとテクノ産業財団	2001年8月30日	2011年3月31日	各大学等において、他のTLOの活用等により、独自に技術移転活動を行っていく予定。
(財) 大阪産業振興機構	2001年8月30日	2011年3月31日	各大学等において、他のTLOの活用等により、独自に技術移転活動を行っていく予定。

リサーチ・アドミニストレーター関係

リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備

○ リサーチ・アドミニストレーターとは

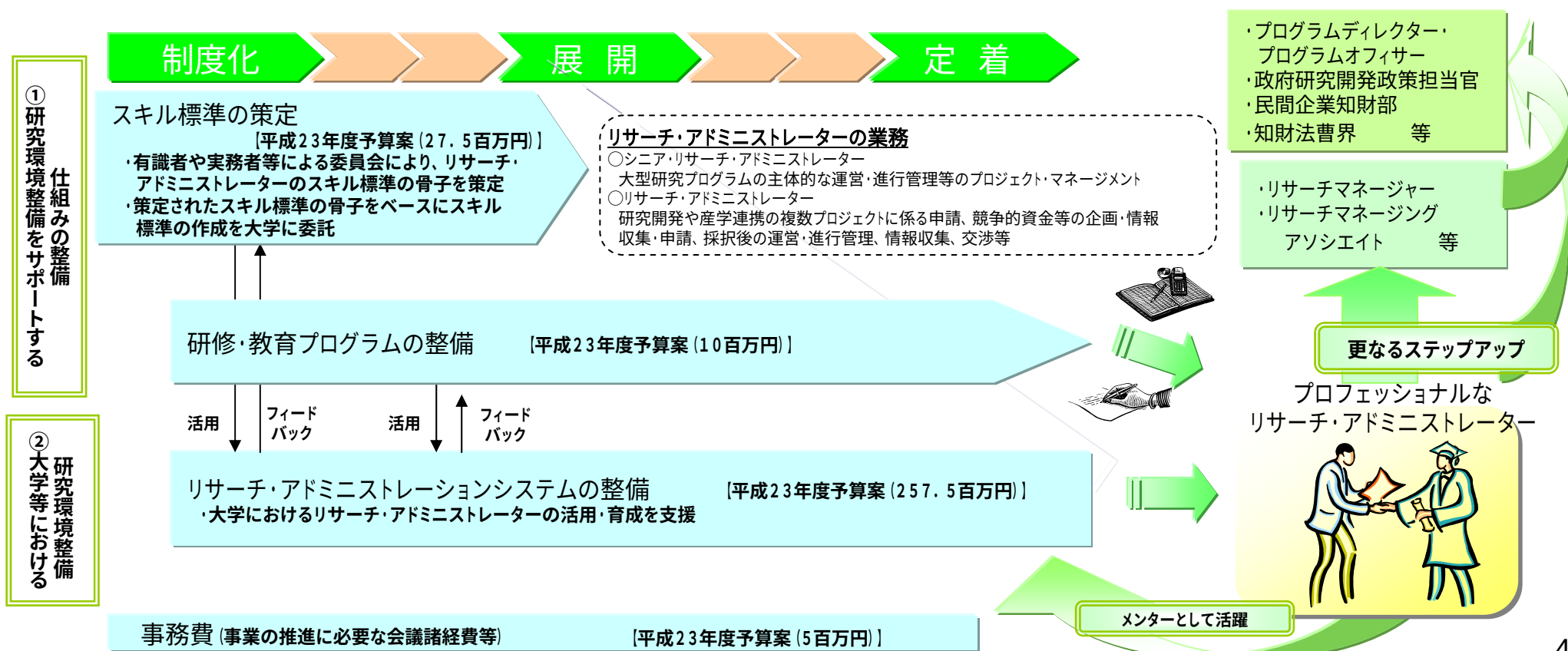
単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではなく、大学等において、研究者とともに、研究活動の企画・マネジメント・成果活用促進を行う人材群。(作家に対する編集者のような存在)

目 的

- 研究者の研究活動活性化のための環境整備
- 大学等の研究開発マネジメントの強化
- 科学技術人財のキャリアパスの多様化

概 要

- ① スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備など、リサーチ・アドミニストレーターを育成し、定着させる全国的なシステムを整備
- ② 研究開発に知見のある人材を大学等がリサーチ・アドミニストレーターとして活用・育成することを支援



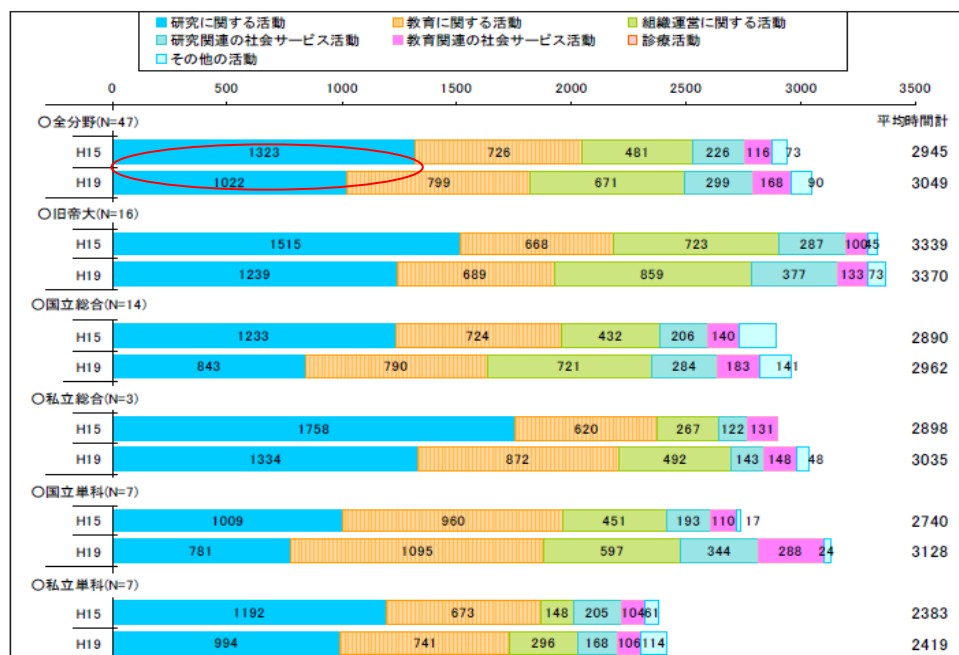
研究マネジメント体制の現状

大学における研究者の活動時間に占める研究時間の割合は顕著に減少してきており、研究マネジメント体制の充実による研究環境の改善が必要となっている。

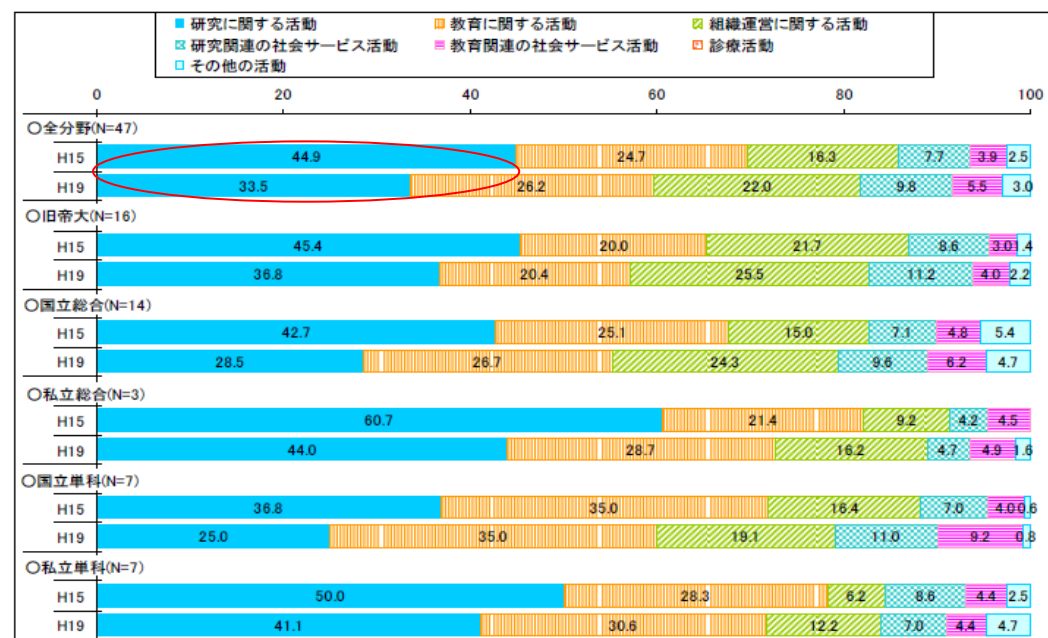
・大学研究者の活動時間を平成15年度と平成19年度で比較した場合、大学の研究者の活動時間全体が微増したにもかかわらず、研究に関する活動時間は減少。

・しかも、外部資金獲得の作業や共同研究者との打合せなどの業務の増加により、研究活動に占める研究そのものに費やす時間も減少してきており、研究者が少しでも研究に注力できるよう、研究マネジメント体制を整備していくことが喫緊の課題。

第 2-2-17 図 大学分類別活動時間の変化 [教授・准教授・講師] 各活動時間数(積み上げ)



第 2-2-18 図 大学分類別活動時間の変化 [教授・准教授・講師] 各活動時間の占める割合



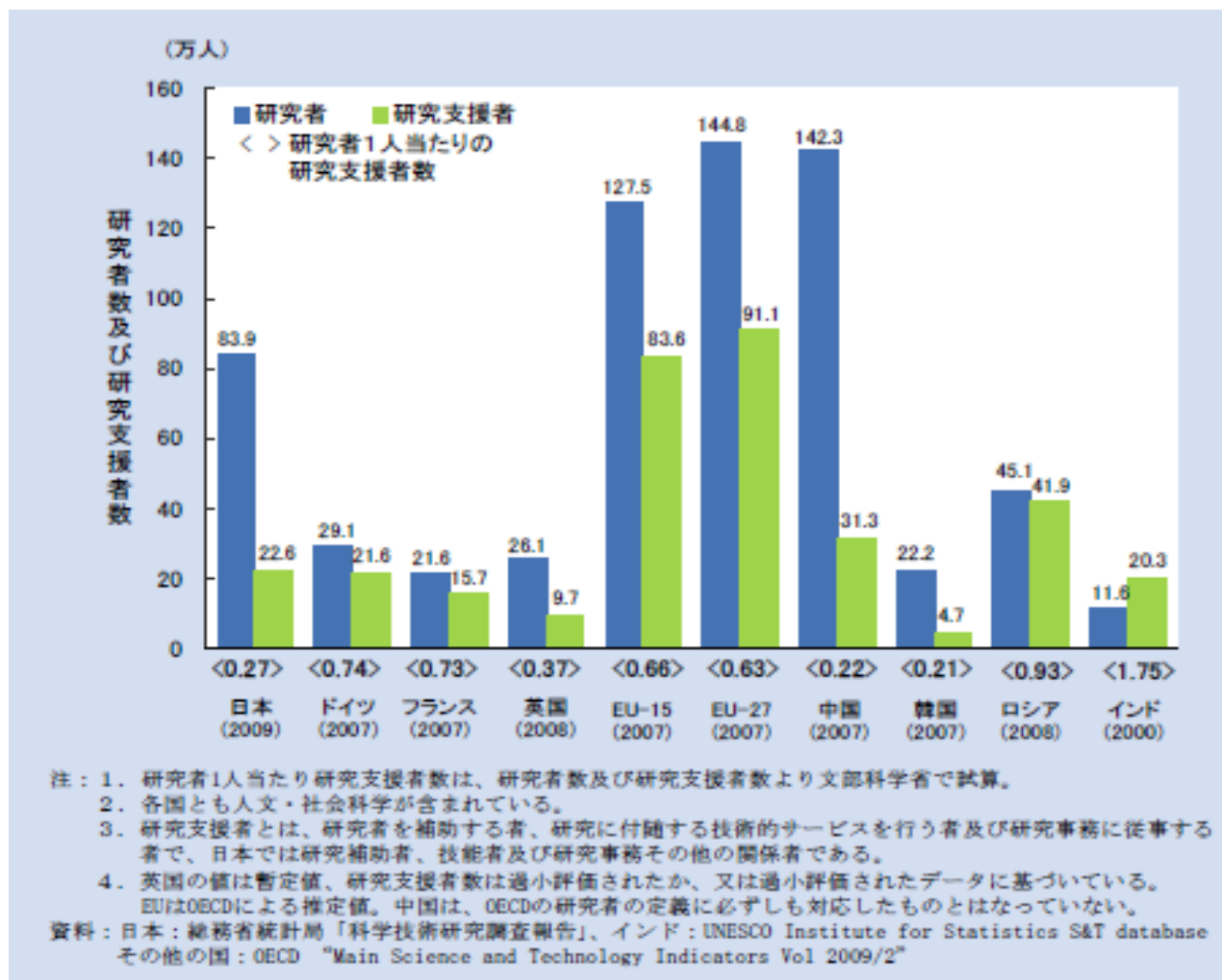
出典: 科学技術政策研究所 (2009.3)

日本の大学に関するシステム分析-日英の大学の研究活動の定量的比較分析と研究環境の分析-

研究マネジメント体制の現状 (我が国の研究支援体制の現状分析)

■ 主要国等の研究者1人当たりの研究支援者数

我が国の「研究者当たりの研究支援者数」は国際的に見ても著しく不足。



出典：平成22年版 科学技術白書

リサーチ・アドミニストレーター導入の必要性

○リサーチ・アドミニストレーターとは

単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではなく、大学等において、研究者とともに、研究活動の企画・マネージメント・成果活用促進を行う人材群。(作家に対する編集者のような存在)

具体的な業務

●Pre-award

- ・学内研究者の研究領域や学内研究施設等の把握
- ・企業、独法、国等のニーズや研究資金等の把握
- ・研究者とともに、研究プロジェクトを企画
- ・研究計画等に関して、関係法令等に合致しているか精査
- ・研究プロジェクト案についての提案・交渉 等

●Post-award

- ・研究プロジェクトの実施に必要な人員・組織体制の整備
- ・研究プロジェクトの会計、財務、設備管理
- ・ニーズや関係法令等に合致した研究プロジェクトの進捗管理
- ・特許申請等の研究成果のまとめ、活用促進 等

必要とされる能力

- ・研究活動に対する知識
- ・法令、会計、経理、人事
- ・交渉力、人脈
- ・プロジェクト・マネージメント力
- ・情報発信・宣伝力 等

[シニア・リサーチ・アドミニストレーターに追加的に必要とされる能力]

- ・大規模研究プロジェクトの企画・立案力、統合力
- ・大規模研究プロジェクトの人事配置の最適化能力
- ・大規模研究プロジェクトの資金管理のリスクマネージメント力
(利益相反、安全保障貿易管理対応・倫理的課題等も含む) 等

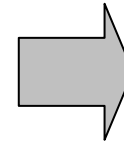
(潜在的なリサーチ・アドミニストレーター人材)

- ・ポスドク (17,945人)
- ・大学教員・職員等で、上記の業務のうちの一部を行っている者
(ただし、更なるスキルアップと職制・処遇の整備が必要)
- ・MOT人材
- ・企業人材 等

リサーチ・アドミニストレーター導入の政策的効果

●研究者の研究活動活性化のための環境整備

- ・十分な研究時間の確保
- ・最適な研究企画・実施体制の構築

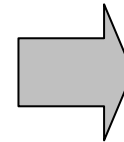


研究の質の向上・加速

若手研究者が活躍できる環境

●大学等の研究開発マネジメントの強化

- ・社会・経済のニーズの把握、成果の円滑な活用の促進、アウトリーチ活動の強化
- ・戦略的な外部資金獲得サイクルの確立と、研究目標達成に向けた組織的取組の強化
- ・コンプライアンス、利益相反、安全保障貿易管理、倫理的課題等への適切な対応
- ・研究資金・人的資源の効果的・効率的な執行



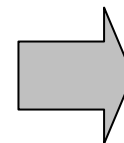
社会・経済への貢献

日本全体の研究パフォーマンス・
国際競争力の向上

イノベーションの促進

●科学技術人財のキャリアパスの多様化

- ・科学技術人財の新たな職域の開拓と雇用拡大
- ・学内及び産学官間の人財交流の促進



科学技術人財の
多様化・流動性の向上

リサーチ・アドミニストレーターのキャリアパスの流れ（イメージ）

シニア・リサーチ・アドミニストレーター

博士課程修了後、
研究開発プロジェクト
に参画経験のある
シニア人材

カリスマ、スター研究者による
研究拠点形成等の大型研究
プログラムの主体的な運営・
進行管理等のプロジェクト・
マネジメント

3年目研究プロジェクト参画
に適性がある人材は移行

リサーチ・アドミニストレーター

博士課程修了者等で
リサーチ・アドミネレーション
業務に意欲を持つ者

若手、コア（中堅）研究者の研究
開発や産学連携の複数プロ
ジェクトに係る申請、競争的資
金等の企画・情報収集・申請、
採択後の運営・進行管理、
情報収集、交渉等に従事

事務職員
（会計職員等）

競争的資金等の資金管理・
執行管理、報告等に従事

施策

- ◎人件費・活動費
- ◎研修プログラム受講
- ◎大学院教育の履修

1年 2年 3年 4年 5年

施策

- ◎人件費・活動費
- ◎研修プログラム受講

1年 2年 3年

学内で専任ポスト措置等

教員

他の大学、研究開発独法、資源配分機関、
政府機関や民間等で活躍

＜リサーチ・アドミニストレーター部門＞

研究プロジェクト
オフィサー → 研究プロジェクト
ディレクター → シニア
研究プロジェクト
ディレクター → リサーチ・
アドミニストレーター
部門長 → 理事

経験や能力・適性に応じて移行

リサーチ
マネージング
アソシエイト → リサーチ
マネージャー

能力・適性に応じて異動

第三の職種

＜事務職員＞

研究推進
部等係長 → 研究推進
部等補佐 → 研究推進
部等課長 → 研究推進
部等部長

- *研究プロジェクトオフィサー：各研究費制度の個々のプログラムや研究分野で課題の選定、評価、フォローアップ等の実務を行う研究経歴のある責任者
- *研究プロジェクトディレクター：競争的研究資金制度と運用について統括する研究経歴のある高い地位の責任者
- *リサーチ・マネージャー：教育・科学技術行政の専門家が専門人材として任用され、大学や大学院研究科等の運営、教育、研究等の業務を担う者。
リサーチ・マネージング・アソシエイトはリサーチ・マネージャーの下、同様の業務を行う。

米国における職能団体

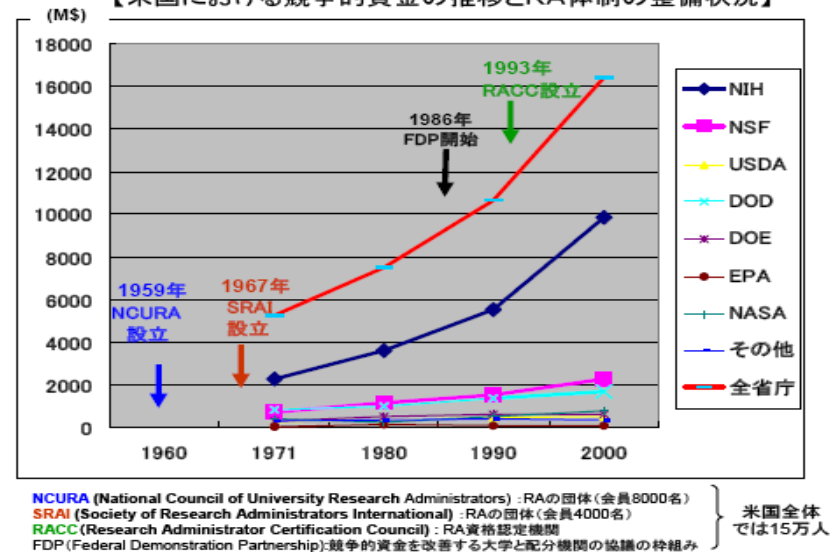
- 米国においては、リサーチ・アドミニストレーターの研修や情報共有を促進するための職能団体である NCURA 等と、リサーチ・アドミニストレーターの能力を保証する RACC という団体がある。
- これらの団体の努力により、リサーチ・アドミニストレーターの専門性が確立。

National Council of University Research Administrators (NCURA) 会員数: 約8000人 NCURA は、研修、情報共有等を通じ、また、専門的で評価の高い共同体を育成することにより、会員に貢献し、リサーチ・アドミニストレーション分野の発展を目指す組織。

NCURAの年次大会では、「Newcomer」、「Beginner」、「Intermediate」、「Advanced」、「Overview」、「Senior」別に合計100以上の講習会及び情報交換会が開催。

NCURAは、年次大会以外にも多様な会議 (Meeting) や教材販売等を実施し、会員のスキルアップを図っている。

【米国における競争的資金の推移とRA体制の整備状況】



出典: 科学技術振興機構主監(プログラムディレクター)高橋宏氏
「リサーチ・アドミニストレーター研究会」(2010年2月5日)講演資料を基に作成

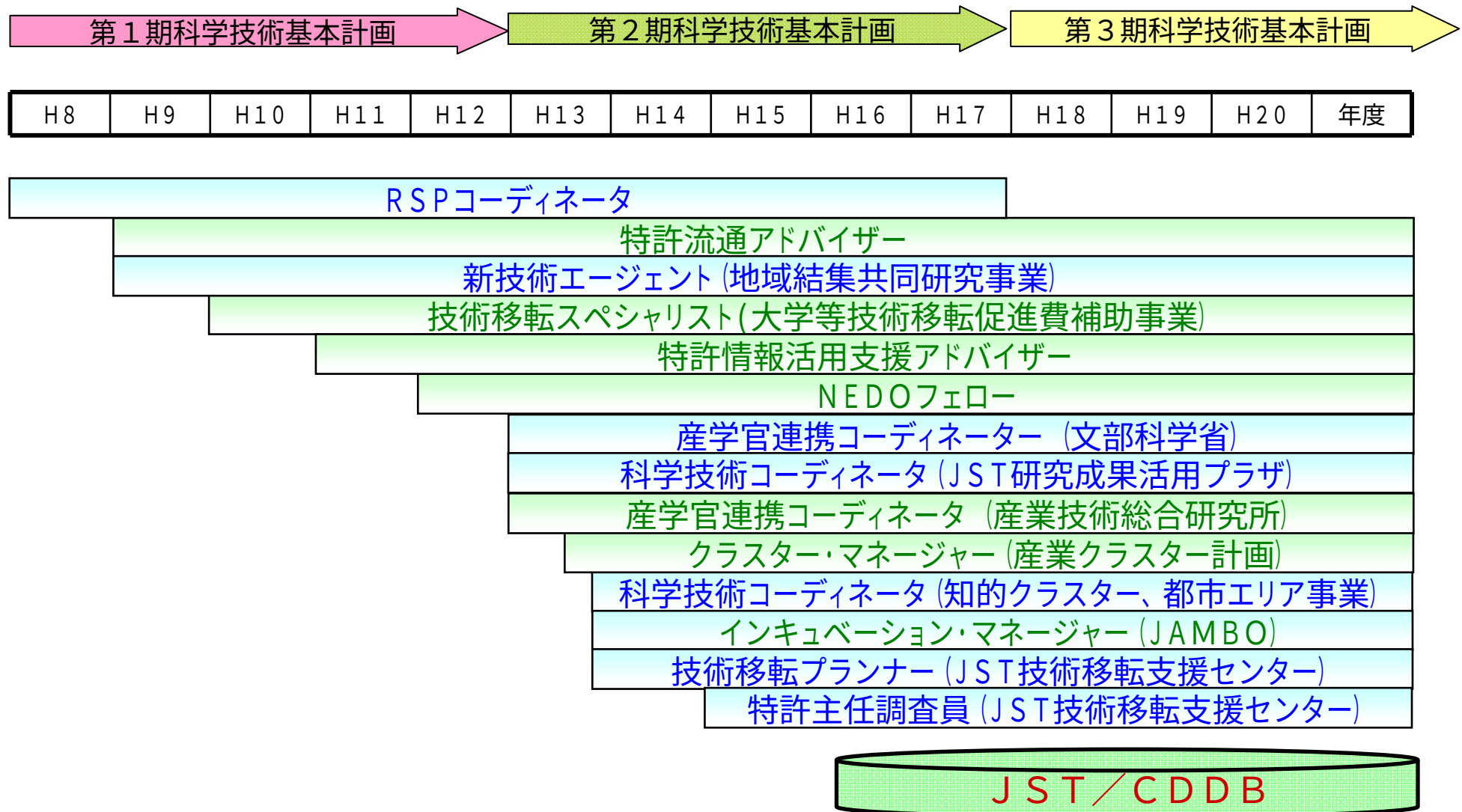
Research Administrators Certification Council (RACC)

RACCは、1993年に設立されたCertified Research Administrator (CRA)によって構成された組織である。CRAは、RACCによって、リサーチ・アドミニストレーターとしての資格を認定された者であり、同資格は5年間の有効期間を有する。

※ RACCの試験に合格すること、3年の実務経験を有すること等が条件

コーディネーター関係

コーディネータ制度の経緯



コーディネート活動を行う者は全国に約1700名

文部科学省関係 (約260名)	経済産業省関係 (約270名)	その他 (約1,200名)
<u>産学官連携コーディネーター (80名)</u> 産学官連携戦略展開事業 (コーディネートプログラム) (MEXT) (平成13年度～)	<u>技術移転スペシャリスト (14名)</u> 大学等技術移転促進費補助事業 (METI) (平成10年度～)	<u>地方公共団体コーディネータ</u>
<u>科学技術コーディネータ (38名)</u> 知的クラスター創成事業 (MEXT) (平成14年度～)	<u>クラスター・マネージャー (28名)</u> 産業クラスター計画関連事業 (METI) (平成13年度～)	
<u>科学技術コーディネータ (34名)</u> 都市エリア産学官連携促進事業 (MEXT) (平成14年度～)	<u>特許流通アドバイザー (106名)</u> 特許流通促進事業 特許流通アドバイザー派遣事業 (INPIT) (平成9年度～)	<u>大学等研究機関コーディネータ</u>
<u>科学技術コーディネータ (44名)</u> 地域イノベーション創出総合支援事業 重点地域研究開発推進プログラム (JST) (平成13年度～)	<u>特許情報活用支援アドバイザー (60名)</u> 特許流通促進事業 特許情報活用支援アドバイザー派遣事業 (INPIT) (平成11年度～)	
<u>新技術エージェント (23名)</u> 地域イノベーション創出総合支援事業 地域結集型共同研究事業 (JST (平成9年度～))	<u>産学官連携コーディネータ (14名)</u> (独) 産業技術総合研究所 (AIST) (平成13年度～)	
<u>技術移転プランナー (10名)</u> 技術移転支援センター事業 良いシーズをつなぐ知の連携システム (JST) (平成14年度～)	<u>インキュベーションマネージャー (30名)</u> インキュベーション・マネージャー (IM) 研修 (IMを目指す人材研修) (JANBO) (平成14年度～)	
<u>特許主任調査員 (30名)</u> 技術移転支援センター事業 特許化支援特許出願支援制度 (JST) (平成15年度～)	<u>NEDOフェロー (27名)</u> 産業技術フェローシップ事業 (NEDO) (平成12年度～)	

平成20年12月現在の産学官連携支援データベースHP (JST) より

産学官連携の教育、人材関係

大学等の知財人材の育成・確保

大学等において、自立的・効率的な知的財産活動に取り組むため、以下のような取組について検討し、内部専任人材を増強することが必要。

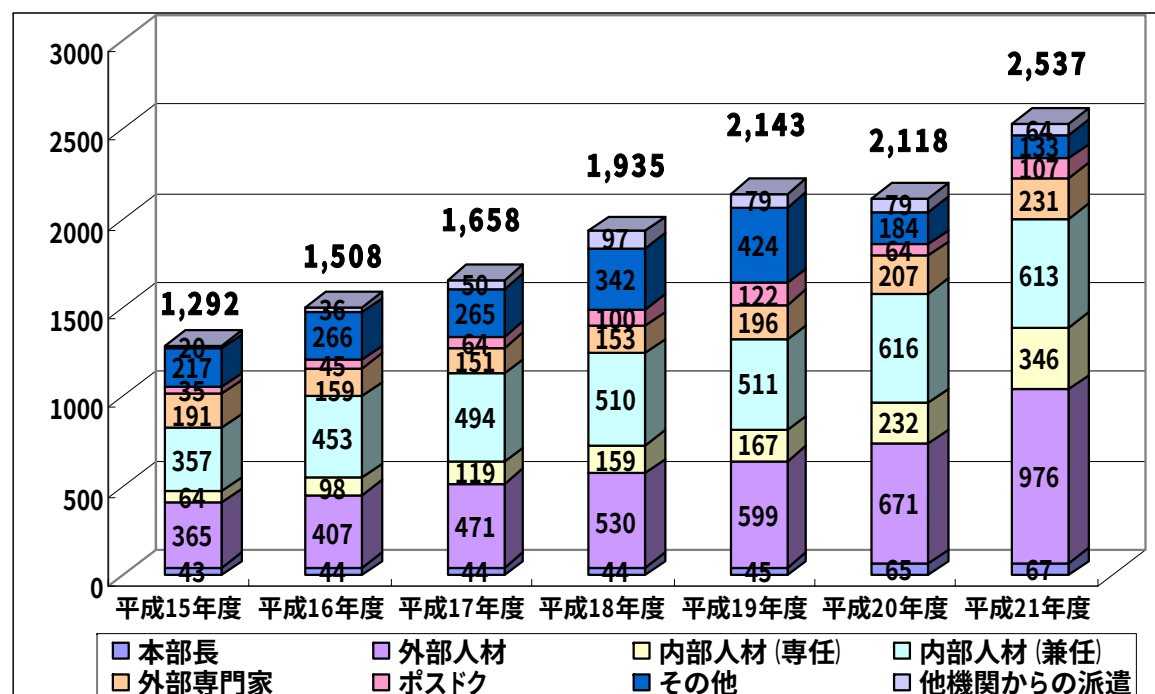
- ① 知財専門職員の採用・研修・人事ローテーション
- ② 知財専門職員に対する処遇（給与等）面でのインセンティブの付与
- ③ 育成される若手知財専門職員への多様なキャリアパスの提示
- ④ 指導者による徹底したグループ学習による指導等、効果的なＯＪＴの実施
- ⑤ 体系的な学内研修、外部研修（海外研修を含む）への積極参加、企業や法律事務所における実務研修など、実務能力を育成する効果的な人材育成
- ⑥ 他大学等の職員に対する研修の実施等、機関の枠を超えた人材育成
- ⑦ 大学の学部・大学院における知財教育と連携した人材育成

現 状

- 知的財産活動に携わる人材は年々増加しており、平成１５年度の約１，３００人から平成２１年度には、約２，５００人と約２倍に増加している。
- 知的財産活動に携わる人材の経費は、約８割が運営費交付金と間接経費を財源としており、自立的な知的財産活動に取り組んでいることがうかがえる。
- 大学等においては、知的財産業務等の専門的知識を持った外部人材を中心に、教職員等を対象とした学内向けセミナーやＯＪＴによる研修会や勉強会が実施され、教職員の知的財産に関するスキルや目利き能力の向上など人材育成に積極的に取り組んでいる。

自立化促進プログラム実施機関における産学官連携活動に携わる人材の状況

※「大学等産学官連携自立化促進プログラム〔機能強化支援型〕」実施機関（67機関）を対象（但し、平成19年度までは大学知的財産本部整備事業実施43機関を対象）

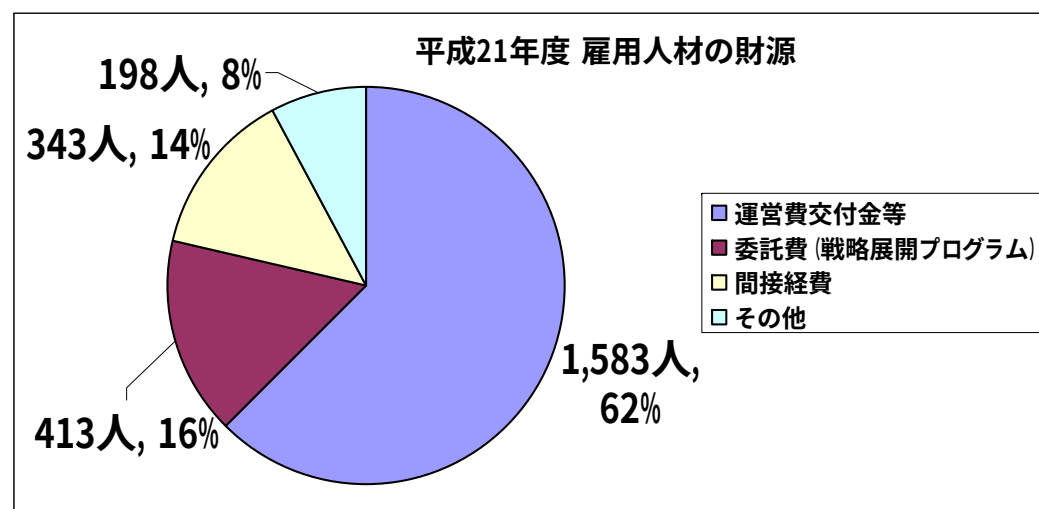


- 産学官連携活動に携わる人材は平成15年度より、約2倍へ増加した。
- 知財活動に専任する人材※の約7割は外部人材が従事している。

※内部人材（専任）及び外部人材

専任人材のうち外部人材の占める割合

平成15年度	365人／429人（85%）
平成16年度	407人／507人（81%）
平成17年度	471人／590人（80%）
平成18年度	530人／689人（77%）
平成19年度	599人／766人（78%）
平成20年度	671人／901人（75%）
平成21年度	976人／1322人（74%）



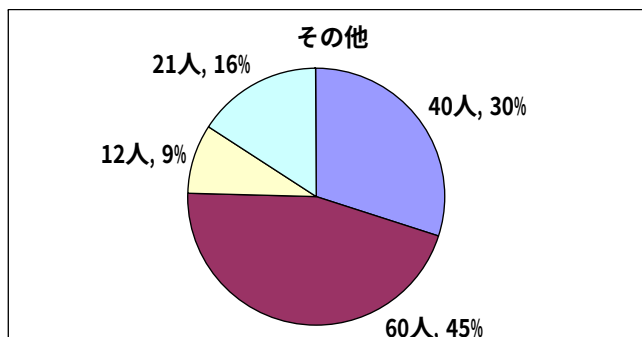
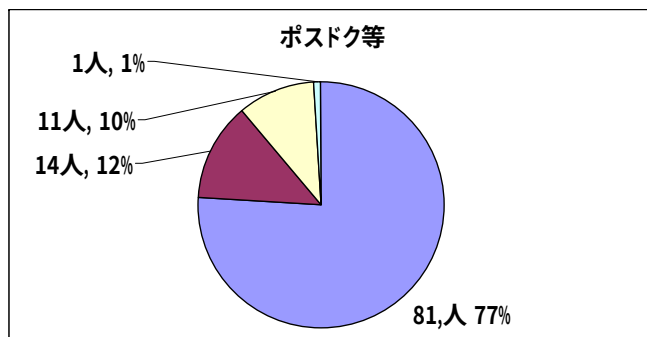
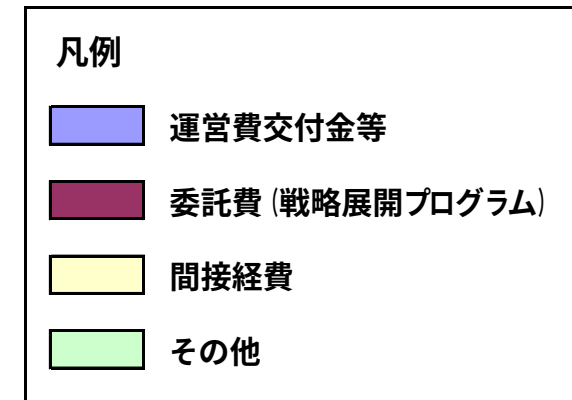
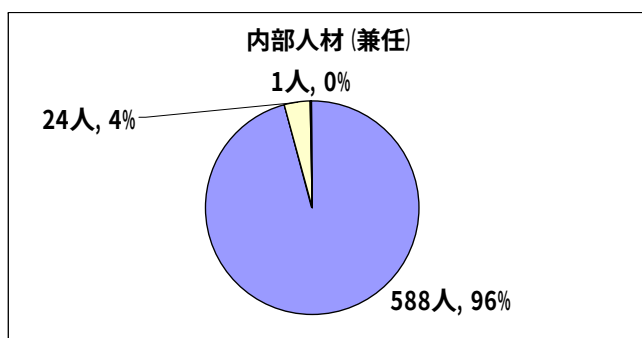
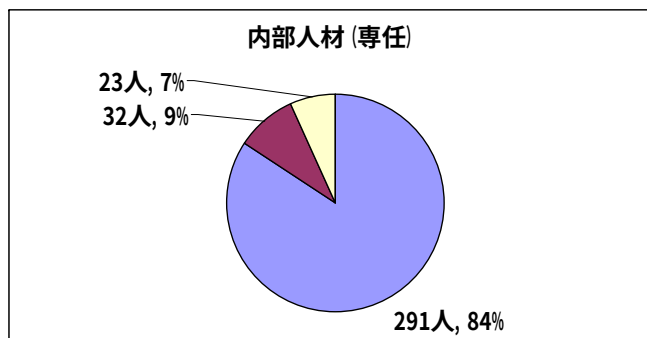
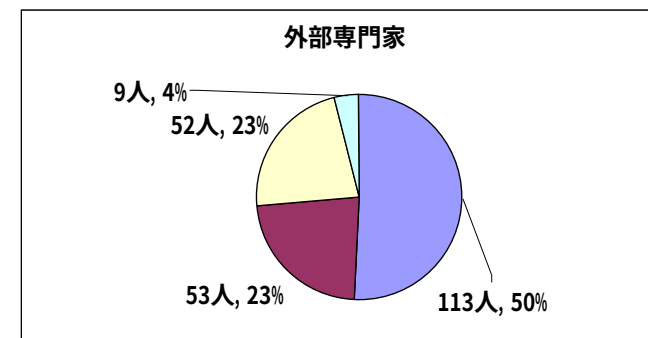
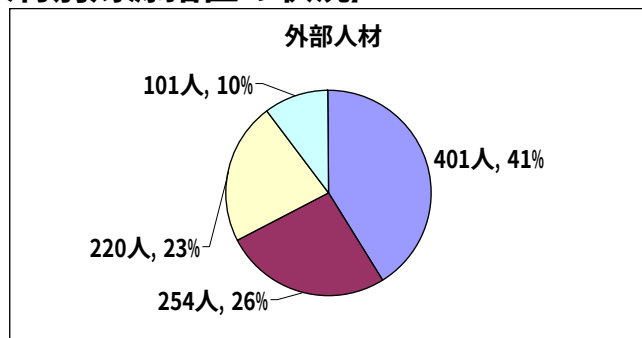
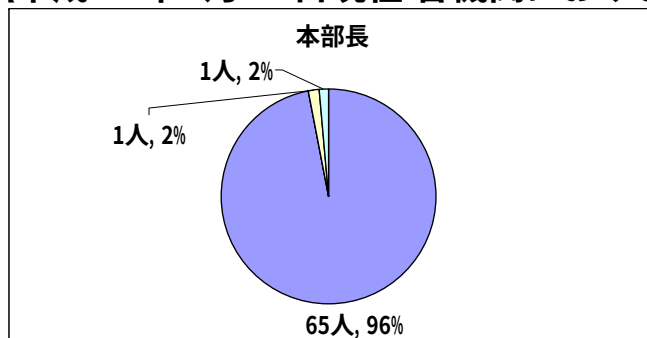
- 人件費の財源は委託費（戦略展開プログラム）が2割を占めているが、6割については運営費交付金等にて措置されており、自立化が進んでいる。

（注） 外部人材：企業経験者等外部から知財本部に係る業務に従事するために雇用し、又は派遣された者
 外部専門家：弁護士、弁理士等
 その他：勤務形態が非常勤・謝金支払の者

自立化促進プログラム実施機関における知財活動に携わる人材の状況 (財源措置)

○外部人材の人件費の約3割は産学官連携戦略展開事業 (戦略展開プログラム) の委託費により措置されている。(大学知的財産本部整備事業実施時には約7割を委託費より外部人材を措置)

[平成22年3月31日現在 各機関における人材別財源措置の状況]

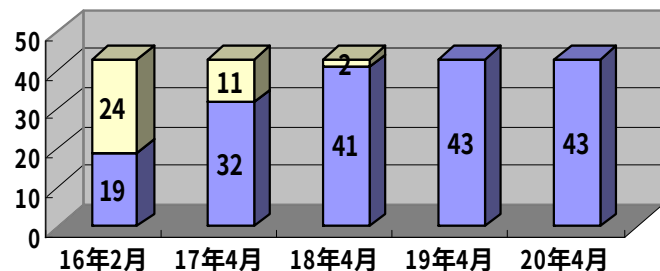


(注) 外部人材：企業経験者等外部から知財本部に係る業務に従事するために雇用し、又は派遣された者
外部専門家：弁護士、弁理士等
その他：勤務形態が非常勤・謝金支払の者

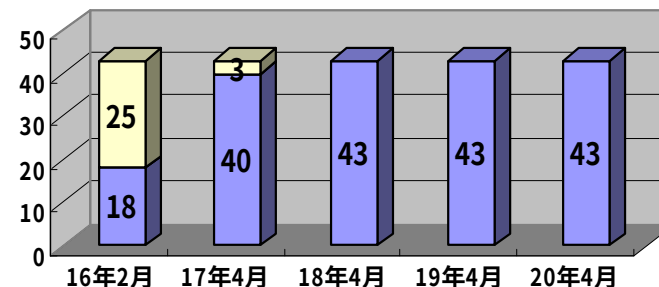
利益相反、安全保障貿易管理等関連

大学知的財産本部整備事業実施機関における知財管理活用体制・規程策定状況

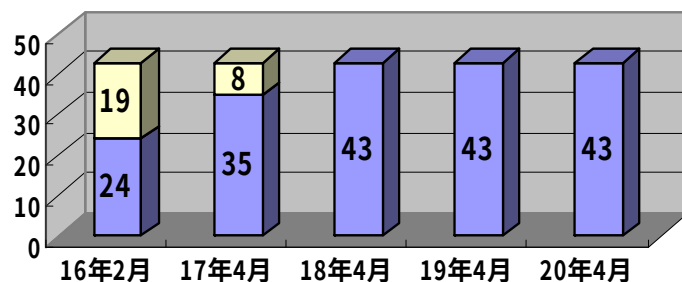
産学官連携ポリシーの整備状況



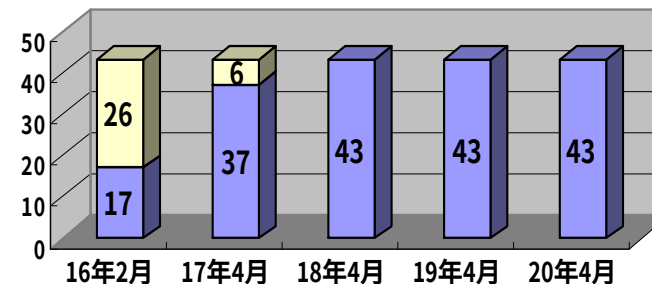
職務発明規程の整備状況



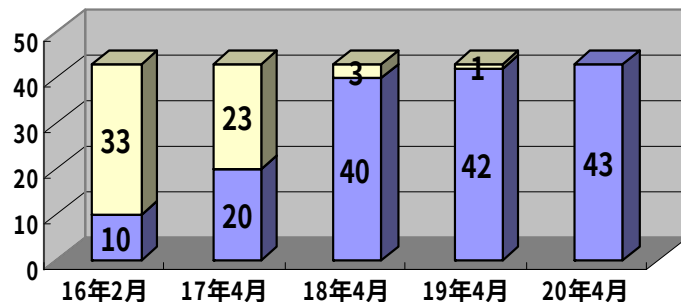
知的財産ポリシーの整備状況



発明補償規程の整備状況



利益相反ポリシーの整備状況



調査対象：大学知的財産本部整備事業43機関

知財管理活用体制・規程策定状況

平成22年8月6日現在

	整備済	今後整備 予定あり
国公立大学等 (平成19年4月1日時点)	161	133
国公立大学等 (平成22年4月1日現在)	216	171

利益相反ポリシー（一般）		
	整備済	今後策定 予定あり
国公立大学等 (平成19年4月1日時点)	89	131
国公立大学等 (平成21年4月1日現在)	149	141

産学連携ポリシー		
	整備済	今後策定 予定あり
国公立大学等 (平成19年4月1日時点)	101	185
国公立大学等 (平成21年4月1日現在)	158	189

職務発明規程		
	整備済	今後策定 予定あり
国公立大学等 (平成19年4月1日時点)	237	79
国公立大学等 (平成21年4月1日現在)	308	70

知的財産ポリシー		
	整備済	今後策定 予定あり
国公立大学等 (平成19年4月1日時点)	144	141
国公立大学等 (平成21年4月1日現在)	207	151

※国公立大学等を対象。大学等には大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人を含む。

※国立高等専門学校については、独立行政法人国立高等専門学校機構1機関の回答による。

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」

産学連携学会 安全保障貿易管理ガイドライン

－大学の安全保障輸出管業務に関する
産学連携部門の対応について－

特定非営利活動法人産学連携学会が平成21年8月17日に公表した安全保障貿易管理に関する二つのガイドラインは、機微技術ガイダンスの内容を踏まえつつ、大学における自主管理体制整備の促進と輸出管理に関する研究者の意識向上に資することを目的として作成されました。

○ 2つのガイドラインは、学内の体制構築等を進める管理者に対するものと、研究活動を行う研究者に対するものとで整理されています。

安全保障貿易に係る自主管理体制構築・運用ガイドライン（管理者用）

- ・輸出管理体制を構築する際の手順を、準備段階から体制の運用・改善の段階まで、「段階的发展モデル」として説明。
- ・学内の輸出管理に係る業務や必要な部署等を整理。大規模、中小規模大学とに分けて構築可能な管理体制モデルを提示。
- ・大学の実情に適した責任体制や管理運用の流れ、学内外の連携先等を提示。
- ・教員等への継続的啓発活動、担当職員の育成等のためのノウハウや工夫を例示。
- ・輸出管理体制の整備を進める大学等を紹介。

研究者のための安全保障貿易管理ガイドライン（現場の研究者等用）

- ・リスト規制やキャッチオール規制等について、大学で実際に研究されている研究テーマを取り上げながら、兵器等への転用の可能性、該非判定の例、想定される海外とのやりとり等を例示しながら分かり易く説明。
- ・教員等の所属する大学の輸出管理体制の整備状況に応じた具体的確認手順等を説明。
- ・申請窓口等の紹介。

ガイドライン入手先（産学連携学会HP）：

<http://j-sip.org/info/anzenhosho.html>